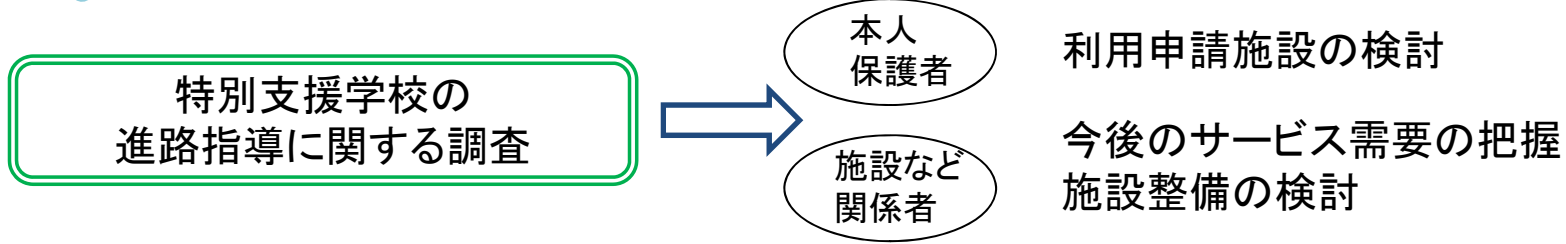
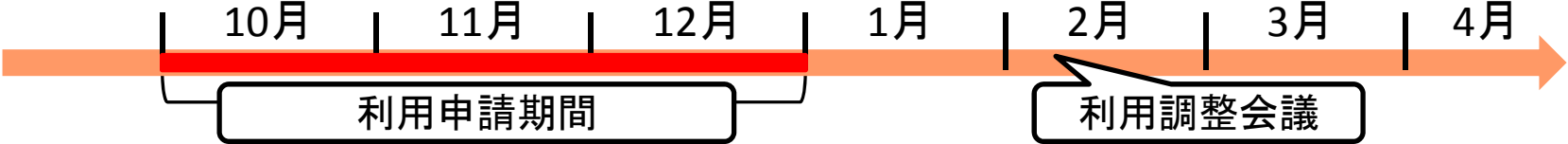


特別支援学校の進路検討部会での議論について



【現在の通所施設利用調整方法】経過措置に伴い、卒業後の就労継続支援B型の利用が可能



【1 今後の就労継続支援B型の利用について】

経過措置は今年度末までとされており、平成25年4月1日以降の支給決定者からは、就労にかかるアセスメントを経たうえで、B型の利用を認めるとする国の方針が示されている。(在学中からの暫定支給決定等)

現状：○新潟市内特別支援学校卒業生の日中活動系サービス利用状況(平成24年3月卒業生)

就労移行	就継A	就継B	生活介護	地活C
6	0	41	33	8

○日中活動系サービス事業所数(平成24年10月1日現在)

就労移行	就継A	就継B	生活介護	地活C	機能訓練	生活訓練
14	5	39	35	42	1	3

○就労系事業所での実習生受け入れが困難な状況

- ・1人当たり1週間程度の場合があり、生徒全員の実習が期間内で終わらない。

【2 就労継続支援B型事業所選択方法と課題】

B型利用者を適切に選考するために、評価会議などを設置し、就労移行支援事業所の評価を取り入れて卒業後のB型利用を可能にできるか。(暫定支給決定を省略)

(1)アセスメントの課題： 施設実習を拡大させたアセスメントの確保

(2)評価会議の課題：

- ①アセスメントの透明性と客観的評価の確保
- ②本人・家族等の希望と評価が異なる場合の調整
- ③職業センター等の協力体制
- ④B型希望者の在学中の暫定支給決定のあり方

(3)障害程度区分認定の課題：

生活介護かB型かを選択するため、当該区分認定を早期に行うことが必要

(4)相談支援(サービス利用計画)の課題： 在学中から相談支援を導入していくことはできないか

【3 地域活動支援センターの利用について】

地域活動支援センターが進路の選択肢としてあがって来づらいのは何故か

- 課題： ①B型に近い施設(生産活動が主)と、生活介護に近い施設(レクリエーションが主)の区別
②新設施設の見学・実習ができない場合の様子や雰囲気の伝え方
③送迎・年齢層・障がい種別等利用者ニーズとの合致

情報提供の充実 ⇒ 細かい分類を整理し、進路選択に活用しやすくする。

行政・事業所・学校間で情報共有し、進路選択について、より適切な仕組みを作る。